

2026 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 久保田 真也
(コード番号 8366 東証プライム市場)

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 代表執行役社長兼 CEO 阪口 広一
(コード番号 8714 東証プライム市場)

株式会社滋賀銀行と株式会社池田泉州ホールディングスの 経営統合に関する基本合意について

株式会社滋賀銀行（取締役頭取 久保田 真也、以下「滋賀銀行」といいます。）および株式会社池田泉州ホールディングス（代表執行役社長兼CEO 阪口 広一、以下「池田泉州HD」といいます。滋賀銀行と池田泉州HDをあわせて、以下「両社」、それぞれのグループ会社を含めて以下「両社グループ」といいます。）は、本日それぞれの取締役会において、下記のとおり、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本経営統合の経緯

滋賀銀行は滋賀県・京都府を、池田泉州HDは大阪府・兵庫県を、主な営業エリアとして、いずれも地域に根差した金融サービスを提供してまいりました。両社は、伝統を尊重しつつ常に新たな挑戦を続ける「進取の精神」を共通の価値観としており、これまでもお客さまの利便性向上に向けた連携を進めてまいりました。

近年、人口減少や産業構造の変化、デジタル化の進展、脱炭素への対応など、地域経済や地域金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況のもと、地域金融機関には、従来の金融仲介に加えて、地域やお客さまの課題解決を通じて価値を創出する「地域金融力」の発揮が一層求められております。

こうした環境認識のもと、両社は、2026年4月17日に「池田泉州・滋賀アライアンス」として資本業務提携契約（以下、当該契約による提携を「本提携」といいます。）を締結し、隣接する営業エリアにおいて両社が有する店舗網、顧客基盤、人材、ブランド等の経営資源や強みを相互に活用することで、より高い付加価値を創出し、地域やお客さまの持続的な発展に貢献することを目指してまいりました。

本提携以降、両社は、法人分野、個人分野、サステナビリティ・地域支援分野、人材・デジタル分野等における具体的な連携施策の検討を進めてまいりました。その過程において、両社は、これまでの業務連携に加え、経営資源の配分や成長投資を一体的かつ中長期的な視点から行うことが、地域およびお客さまへの提供価値の向上と両社グループの持続的な成長につながるとの認識を共有するに至りました。

以上を踏まえ、両社は、相互の信頼関係と本提携を含むこれまでの連携を基礎として、本経営統合の実現に向けた協議・検討を進めることについて基本合意いたしました。

2. 本経営統合の理念と目的

本経営統合は、滋賀銀行および池田泉州HDが、それぞれの歴史、ブランド、企業文化および地域との関係を尊重し、互いを必要不可欠な存在として認め合う対等の関係を基本として、信頼と共創の精神のもと、両社の強みを活かすことで、それぞれの持続的な成長と両社グループ全体のさらなる発展を目指すものです。

本経営統合の目的は、二つのブランドとそれぞれの地域で築いてきたお客さまとの信頼関係を礎として、関西圏を広域にカバーする地域密着型金融グループとして地域金融力を一段と高め、地域社会およびお客さまが抱える多様で複雑な課題の解決に貢献することにあります。また、環境変化に柔軟に対応できる健全で強固な経営基盤を構築し、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

両社は、こうした取り組みを通じて、「関西で最も信頼され、必要とされる金融グループ」の実現を目指します。

3. 本経営統合により見込まれる相乗効果

両社は、本経営統合の目的を実現し、地域経済の発展および両社グループの企業価値向上につなげるため、それぞれの強みを組み合わせ、進取の精神をもって新たな価値の創造に取り組むとともに、経営資源を一体的かつ最適に活用し、以下の相乗効果の創出に向けた具体的な施策を検討してまいります。なお、相乗効果の具体的な内容および業績への影響については、今後のデュー・ディリジェンスおよび統合準備における検討を踏まえ、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

(1) お客さま・地域への提供価値の向上

法人のお客さまに対しては、両社の顧客基盤、営業ネットワークおよび地域情報を相互に活用し、事業承継・M&A、ビジネスマッチング、サステナビリティ、資金調達等のソリューション提供力を高度化してまいります。

個人のお客さまに対しては、資産形成・承継、住宅ローン、ダイレクト型金融サービス等を含む、より幅広く質の高いサービスを提供してまいります。

また、滋賀・京都から大阪・兵庫へとつながる営業ネットワークを活かし、地域を越えたお客さま同士の取引機会を創出するとともに、地域企業の成長、地域産業の発展および地域社会が抱える課題の解決に貢献してまいります。

(2) 関西における成長機会の創出と収益力の強化

両社の強みやノウハウを相互に活用・補完することにより、関西における営業体制を一層強化します。また、金融ソリューションおよびコンサルティング機能を高度化し、新たな市場や事業領域への取り組みを進め収益機会の拡大を目指します。さらに、将来の成長機会を幅広く取り込む観点から、必要に応じて、外部パートナーとの連携や戦略的な事業展開についても検討してまいります。これらを通じて両社それぞれの収益力を高めるとともに、両社グループ全体の持続的な成長につなげてまいります。

(3) 経営資源の最適活用と経営基盤の高度化

両社グループが培ってきた財務・リスク管理、営業、収益管理および資本運営に関する知見を相互に活用し、リスク・リターンを踏まえた資本配分および事業ポートフォリオ運営の高度化を図ります。これにより、成長投資と資本効率の両立を図る資本運営を目指します。

また、本部機能、店舗・チャネルおよびグループ会社機能等について、お客さまの利便性や地域金融機能に配慮しつつ、共同化・効率化を進めます。デジタル分野をはじめとする戦略投資の実効性を高めるとともに、両社グループがそれぞれの地域において培ってきた人材、専門性およびノウハウを相互に尊重し、活かすことで、グループ全体の人的資本の高度化を図ります。両社間の人材交流や共同研修を通じて、多様な地域課題に対応できる専門人材の育成を進めるとともに、組織の垣根を越えたキャリア機会の提供を通じて、従業員一人ひとりが成長し、その能力を最大限に発揮できる環境を整備し、地域・お客さまに対して魅力ある総合的なソリューションを提供できる金融グループを目指します。

あわせて、リスク管理、コンプライアンスおよびガバナンスを高度化し、持続的な成長を支える健全で強固な経営基盤を構築してまいります。

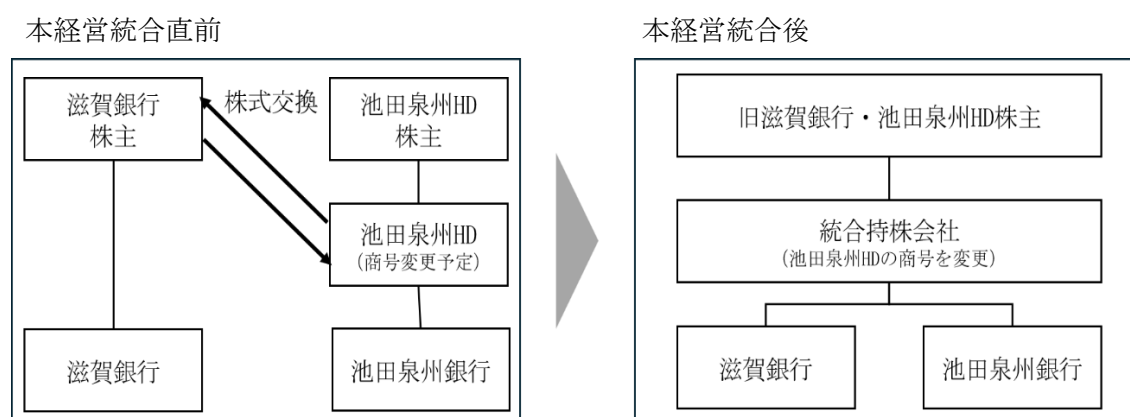
4. 本経営統合の形態

両社は、それぞれの株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提として、2028年4月1日を目途に、池田泉州HDの商号を変更したうえで統合持株会社（以下「本統合持株会社」といいます。）として活用し、滋賀銀行が本統合持株会社との間で株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにより、本経営統合を実施することを基本として協議・検討を進めてまいります。

本経営統合が実現した場合、滋賀銀行は本株式交換により本統合持株会社の完全子会社となり、池田泉州HDの子会社である株式会社池田泉州銀行（以下「池田泉州銀行」といいます。）とともに本統合持株会社傘下の銀行子会社として配置される予定です。これに伴い、滋賀銀行の普通株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

【本経営統合のイメージ】



5. 株式交換比率

本株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式交換比率の算定結果等の諸要素を踏まえて、両社で誠実に協議のうえ、本経営統合に関する最終契約（以下「本件最終契約」といいます。）締結までに決定し、公表する予定です。

6. 本統合持株会社の概要

本統合持株会社の商号、本店所在地、代表者、役員構成、機関設計、組織体制その他の事項については、今後、両社において協議のうえ、本件最終契約において定める予定です。なお、滋賀銀行および池田泉州銀行は統合後も存続し、商号および本店所在地に変更はなく、両行の合併は予定していません。

7. 統合準備委員会の設置

両社は、本経営統合の円滑な実現に向けて、基本合意以降速やかに統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

8. 今後のスケジュール

2026年10月29日（本日） 本基本合意書締結
2027年 4月 （予定） 本件最終契約締結
2027年12月 （予定） 両社臨時株主総会開催
2028年 4月 1日（予定） 本株式交換効力発生日

（注）上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議、関係当局の許認可等（Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）への提出および効力発生、銀行法その他の関係法令に基づく必要な認可・届出等の手続、独占禁止法その他の競争法上必要な手続ならびに金融商品取引法その他の関連法令および諸規則に基づく手続を含みます。）の取得状況等によって変更となる場合があります。当該許認可等の取得状況等により、本経営統合の日程に変更または遅延が生じる場合には、速やかに公表いたします。

9. 両社の概要

（１）会社概要（2026年3月31日時点）

名称	株式会社滋賀銀行	株式会社池田泉州ホールディングス
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
代表者の役職・氏名	取締役頭取 久保田 真也	代表執行役社長兼CEO 阪口 広一
事業内容	銀行業	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
資本金	330億円	1,029億円
設立年月日	1933年10月1日	2009年10月1日
発行済株式数	240,450,405株	281,008,632株
決算期	3月31日	3月31日
総資産（連結）	7兆6,690億円	6兆5,959億円
純資産（連結）	5,090億円	2,539億円
預金等残高（単体）	5兆9,572億円	5兆8,675億円（池田泉州銀行）
貸出金残高（単体）	4兆6,249億円	4兆8,836億円（池田泉州銀行）
従業員数（連結）	2,243人	2,244人
店舗数（代理店・出張所を含む）	133カ店（うち代理店33カ店）	139カ店（池田泉州銀行）

大株主および持株比率 (2026年3月31日時点)	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	8.86%	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	11.80%
	ARIAKE MASTER FUND DIRECTOR TAKANO SHIGERU (常任代理人 立花証券株式会社)	5.82%	株式会社日本カストディ銀 行	10.16%
	株式会社日本カストディ銀 行 (信託口)	4.82%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	9.25%
	日本生命保険相互会社	3.50%	池田泉州銀行従業員持株会	4.20%
	明治安田生命保険相互会社	3.47%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	2.03%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行 決済営業部)	2.53%	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	1.37%
	滋賀銀行従業員持株会	2.19%	伊丹産業株式会社	1.32%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行 決済営業部)	2.09%	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	1.32%
	損害保険ジャパン株式会社	1.83%	野村証券株式会社	1.03%
	CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	1.68%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	0.98%
当事会社間の関係 (2026年10月29日時点)				
資本関係	滋賀銀行は池田泉州HDの普通株式2,331,500株を保有しており、池田泉州銀行は滋賀銀行の普通株式1,069,800株を保有しております。また、滋賀銀行が本日別途公表した「株式会社池田泉州ホールディングス (証券コード8714) 株式の買集め行為に該当する株式取得に関するお知らせ」のとおり、滋賀銀行は、本経営統合の実現に向けた両社の関係強化及び企業価値向上を図ることを目的として、本日付けで、アリアケ・マスター・ファンドとの間で池田泉州HDの普通株式30,523,100株を取得する旨の株式譲渡契約を締結しており、2026年10月30日付で当該株式を取得する予定です。当該取得が完了した場合、滋賀銀行が保有する池田泉州HDの普通株式は合計32,854,600株となる予定です。			
人的関係	該当ありません。			
取引関係	両社は、2026年4月17日に資本業務提携「池田泉州・滋賀アライアンス」を締結し、相互の経営資源を有効活用した各種分野における連携のもと、地域経済と両社グループの持続的成長に向けた施策に取り組んでおります。			
関連当事者への 該当状況	該当ありません。			

※滋賀銀行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。発行済株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) 直近3年間の業績概要

(単位：百万円)

	株式会社滋賀銀行			株式会社池田泉州ホールディングス		
決算期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
連結純資産	490,887	444,811	509,025	244,825	240,248	253,924
連結総資産	7,970,551	7,528,217	7,669,084	6,442,107	6,431,321	6,595,981
1株当たり連結純 資産（円）	2,091.97	1,930.52	2,214.31	863.54	852.98	900.00
連結経常収益	122,630	133,109	159,056	85,219	93,074	117,417
連結経常利益	23,967	18,949	29,031	16,025	19,549	25,233
親会社株主に帰属 する当期純利益	15,940	18,720	21,293	10,874	13,246	17,336
1株当たり連結当 期純利益（円）	67.26	79.94	92.27	38.78	47.28	62.29
1株当たり配当金 （円）	90	90	140	12.50	15.50	25.00

※滋賀銀行は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり連結純資産および1株当たり連結当期純利益は当該株式分割が2024年3月期の期首に実施されたと仮定して、算定しております。なお、1株当たりの配当金は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

10. その他

本経営統合が実施される場合、滋賀銀行の株主に対し、本統合持株会社となる商号変更後の池田泉州HDの株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、池田泉州HDがForm F-4登録届出書をSECに提出することが予定されています。特に米国在住の滋賀銀行の株主におかれましては、このプレスリリースの末尾に詳細が記載されておりますので、ご参照ください。

11. 今後の見通し

本経営統合が両社の2027年3月期連結業績に与える影響は、現時点では軽微であると見込んでおります。今後、業績予想を変更すべき事象が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社滋賀銀行	総合企画部	下村	TEL 077-521-2200
株式会社池田泉州ホールディングス	総合企画部	藤本	TEL 06-4802-0013

【米国証券法について】

池田泉州HDは、本経営統合が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書をSECに提出することを予定しています。Form F-4を提出することになった場合、Form F-4には、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれることになります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書が、滋賀銀行の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4を提出することになった場合、提出されるForm F-4および目論見書には、両社に関する情報、本経営統合およびその他の関連情報などの重要な情報が含まれます。かかる目論見書が配布される米国株主におかれましては、株主総会において本経営統合について議決権を行使される前に、本経営統合に関連してSECに提出予定のForm F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本経営統合に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて提供いたします。送付のお申し込みは、下記記載の連絡先にて承ります。

会社名： 株式会社池田泉州ホールディングス

住 所： 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

電 話： 06-4802-0013

将来見通しに関する注意事項

本書類には、上記の滋賀銀行と池田泉州HDの間の経営統合およびその結果にかかる将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、「見込みます」、「目指します」、「します」、「リスク」、「可能性」もしくはこれらと同様の表現、または戦略、目標、計画、意図などに関する説明という形で示されています。様々な要因に影響を受けて、両社の実際の業績は本書面に述べられている将来に関する記述と大きく異なってくる可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来見通しに関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆さまにおかれましては、今後の日本国内における公表およびSECへの届出において両社（または統合後の本統合持株会社）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下が含まれますが、以下に限定されるものではありません。

- 両社が本経営統合の条件について合意できないこと
- 本経営統合に必要な株主総会の承認が得られないこと
- 本経営統合に必要とされる許認可が得られないこと、またはその他本経営統合の完了の条件が充足されないこと
- 両社に適用される法制度、会計基準または経営環境の変化が及ぼす影響
- 両社の事業戦略を実行する上での課題
- 金融市場の不安定性を含む一般的経済状況または業界状況の変化が及ぼす影響
- 本経営統合の遂行に関するその他のリスク

経営統合に関する基本合意について

2026年10月29日



池田泉州ホールディングス



滋賀銀行

目次

1	本経営統合の経緯	2
2	本経営統合の理念と目的	3
3	両社の概要	4
4	本経営統合により誕生する新金融グループ	5
5	池田泉州・滋賀アライアンスのこれまでの取り組み	6
6	（参考）池田泉州・滋賀アライアンスで想定される連携効果	7
7	本経営統合の形態	8
8	今後のスケジュール	9

本経営統合の経緯

相互の信頼関係とこれまでの連携を基礎に、経営統合の実現に向けた協議・検討を進めることについて基本合意

2026年4月17日、資本業務提携 池田泉州・滋賀アライアンス を締結

- 店舗網・顧客基盤・人材・ブランド等を相互に活用し、地域やお客さまの持続的な発展への貢献を目指す
- 法人、個人、サステナビリティ・地域支援、人材・デジタル等で連携施策を検討



相互理解と連携を深化

- 幅広い分野で協業を深め、協調融資の実行、商談会の開催、セミナーの共催、専門人材の出向など、一定の成果を創出
- 経営資源の配分・成長投資を一体的かつ中長期的に行うことが、地域・お客さまへの提供価値の向上と、両社グループの持続的な成長につながるとの認識を両社で共有



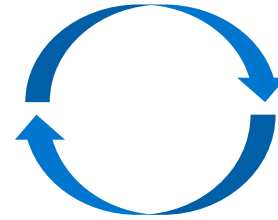
2026年10月29日 経営統合に向けた協議・検討を進めることについて基本合意書を締結

本経営統合の理念と目的

二つのブランドを基盤に、地域金融力と企業価値の持続的な向上を目指す



池田泉州ホールディングス



滋賀銀行

それぞれの歴史・ブランド・企業文化・地域との関係を尊重
互いを必要不可欠な存在として認め合う、対等の関係
信頼と共創の精神

本経営統合により目指すこと

二つのブランドによる
地域金融力の向上

両行の商号・本店所在地を維持し、二つのブランドと
営業ネットワークを活かして、関西圏を広域でカバー

地域社会・お客さまの
課題解決への貢献

両社の顧客基盤・専門性・ノウハウを相互に活用し、
地域社会・お客さまの多様で複雑な課題に対応

健全で強固な経営基盤と
企業価値の持続的向上

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を構築し、
両社の持続的な成長とグループ全体の発展を目指す

経営統合を通じて目指す姿

「関西で最も信頼され、必要とされる金融グループ」

両社の概要

それぞれが築いてきたお客さまとの信頼関係を礎として、関西圏を広域でカバーする地域密着型金融グループへ

会社概要（2026年3月31日時点、時価総額は2026年9月30日時点）

項目	 池田泉州ホールディングス	 滋賀銀行
本店所在地	大阪府大阪市	滋賀県大津市
設立年月日（銀行）	1951年9月1日	1933年10月1日
資本金	1,029億円	330億円
総資産（連結）	6兆5,959億円	7兆6,690億円
純資産（連結）	2,539億円	5,090億円
預金等残高 （銀行単体）	5兆8,675億円	5兆9,572億円
貸出金残高 （銀行単体）	4兆8,836億円	4兆6,249億円
時価総額	3,213億円	7,068億円
従業員数（連結）	2,244人	2,243人
店舗数	139カ店	133カ店 (代理店33カ店)

新金融グループ（単純合算）

総資産 （連結）	14兆2,649億円
純資産 （連結）	7,629億円
預金等残高 （銀行単体）	11兆8,247億円
貸出金残高 （銀行単体）	9兆5,085億円
時価総額	1兆281億円
従業員数 （連結）	4,487人
店舗数	272カ店

※単純合算値は相殺消去等の調整前であり、統合後の連結数値・業績予想を示すものではありません

本経営統合により誕生する新金融グループ°

両社がそれぞれの強みを持ち寄り、規模のメリットや広域な営業ネットワーク、情報連携の優位性を活用

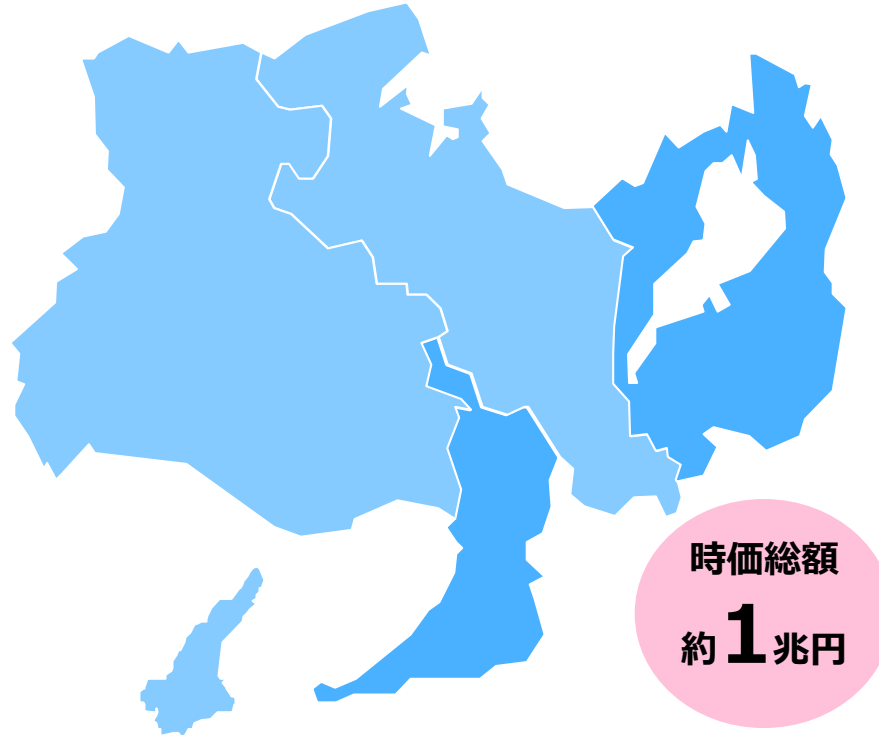
池田泉州HD+滋賀銀行の単純合算値（参考）

メインバンク企業数*

約 **1.6** 万社

総資産

14.2 兆円



預金等残高

11.8 兆円

貸出金残高

9.5 兆円

本経営統合により目指す相乗効果

1 お客様・地域への提供価値の向上

- 顧客基盤・情報を相互活用
- ソリューション・サービスを高度化

2 成長機会の創出・収益力の強化

- 新たな市場・事業領域への展開
- 外部パートナーとの連携

3 経営資源の最適活用・経営基盤の高度化

- 成長投資と資本効率の両立
- 利便性等に配慮した機能の効率化
- 人材育成・ガバナンスの高度化

* 帝国データバンク「『滋賀銀行・池田泉州銀行』メインバンク企業数調査」参照

池田泉州・滋賀アライアンスのこれまでの取り組み

資本業務提携以降、両社の強みを活かした連携施策を推進。協調融資・お客さまの交流・人材交流などの取り組みを実施

実施・開始済みの主な取り組み

法人分野 | ファイナンス

協調融資の実行

- 両行の支店間での連携を契機に、シンジケートローン（協調融資）を組成
- 新規出店や店舗改装等の設備資金として、両行で協調して資金を提供

専門人材の交流

- 池田泉州HDより滋賀銀行のサステナブルファイナンス部門への職員出向を開始
- M&A部門では双方の職員出向を開始し、人材交流を実施

法人分野 | お客さまの交流機会創出

販路開拓支援

- 池田泉州銀行が主催するビジネス商談会に、滋賀銀行のお取引先が参加
- 有力バイヤーを招聘し、双方のお取引先がバイヤーと直接・個別に商談する機会を提供

海外進出支援

- 両社が大手商社とそれぞれ「海外工業団地の優遇措置に関する協定」を締結

金融市場の環境変化に関するセミナー

- 「為替・金利セミナー」を共同開催、両行のお取引先約300名が参加

人材分野 | 人材育成・交流

職員の交流・相互理解

- 池田泉州HDの情報発信拠点で、滋賀銀行の仕事見学プログラム「ノゾキミ！」を実施
- 計32名が参加し、池田泉州HDの歴史やパーパス・長期経営戦略の策定過程を共有したほか、両社の提携アイデアを討議



GUTSUGUTSUでノゾキミ！

非競争領域における交流

- 監査、マネロン・金融犯罪対策、リスク管理などをテーマとして、高度化に向けた情報交換を開始

協議・検討中の主な取り組み

個人分野

- アライアンス記念キャンペーンの検討
- 担当者研修等での人材交流

サステナビリティ・地域支援

- 両社の経営陣向け合同勉強会
- 再生可能エネルギーの活用

人材・デジタル分野等

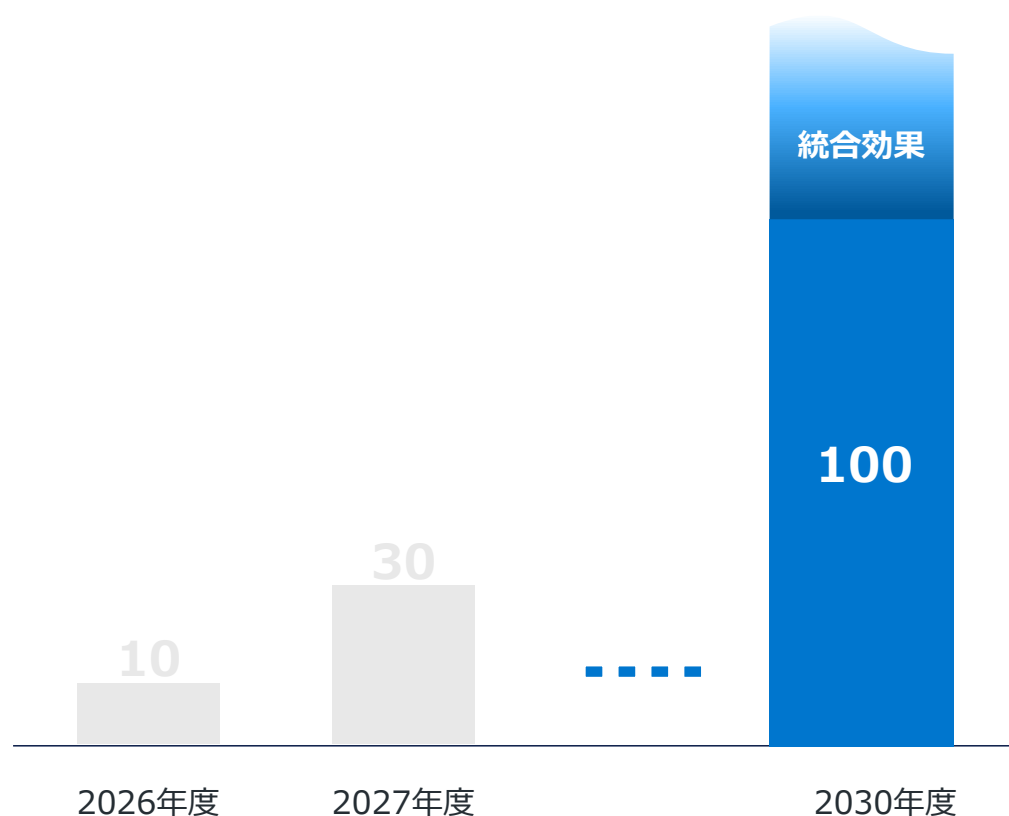
- 合同研修、ロールモデル講演会
- デジタル・データ活用に関する共同検討

(参考) 池田泉州・滋賀アライアンスで想定される連携効果

アライアンスによる連携効果に加え、本経営統合による相乗効果を創出する

2030年度までの5年間で見込まれるアライアンスによる連携効果の累計額は100億円

アライアンスによる連携効果の累計額（億円）

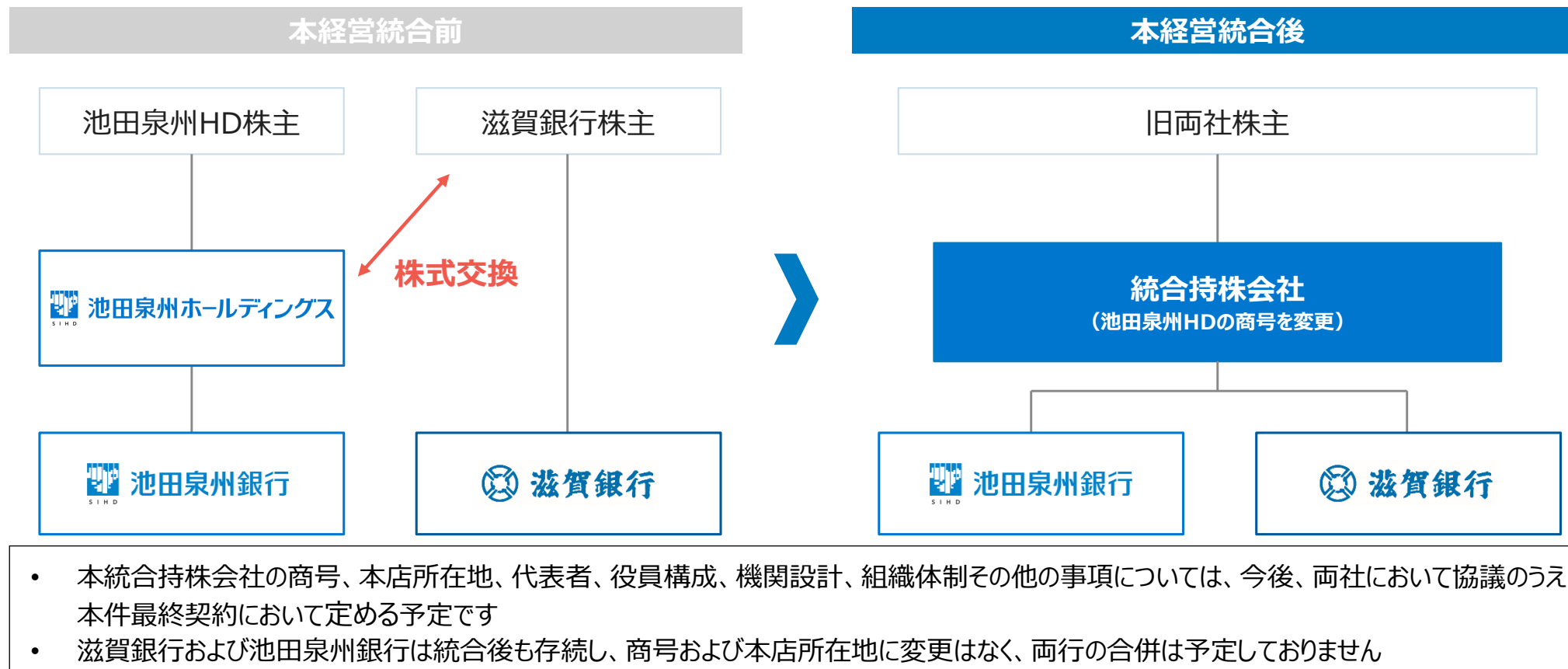


分野	主な取り組み
法人分野	- 両社のお客さまの交流機会創出 - ストラクチャードファイナンスやM&A協業案件の共同組成、専門人材の交流 - サステナブルファイナンス領域の新商品開発 等
個人分野	- アライアンス記念キャンペーンの実施 - 個人ローン分野における相互送客 - 担当者の交流研修 等
サステナビリティ分野	- 環境分野に関する経営陣向け合同勉強会 - 再エネ活用の共同化による環境貢献 等
人材分野他	- 合同研修やトレーニーによる人材交流 - DE&Iの理解促進・風土醸成策やエンゲージメント向上策の共同企画 等

※累計額100億円は池田泉州・滋賀アライアンスによる連携効果であり、本経営統合による追加的な相乗効果は含んでおりません

本経営統合の形態

- 本経営統合は、池田泉州HDの商号を変更したうえで統合持株会社として活用し、滋賀銀行との株式交換により実施することを基本として、協議・検討を進める。滋賀銀行は統合持株会社の完全子会社となり、池田泉州銀行とともに銀行子会社として配置される予定
- 株式交換比率は、今後実施されるデュー・ディリジェンスおよび第三者算定機関による算定結果等を踏まえ、本件最終契約締結までに決定・公表する予定



※本経営統合は、両社の株主総会の承認および必要な関係当局の許認可等が得られることを前提とします。
※滋賀銀行の普通株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所で上場廃止となる予定です。
※上記は現時点における内容であり、本経営統合の形態および各事項の詳細は、今後の両社の協議・検討により変更となる場合があります。

今後のスケジュール

- 下記スケジュールは現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます
- また、本経営統合の実行にあたっては、関係当局の許認可の取得およびForm F-4に関する対応を含む必要な手続の完了を前提としています
- 本経営統合の日程に変更または遅延が生じる場合には、速やかに公表いたします

日程	主な手続・イベント
2026年10月29日 (本日)	本基本合意書締結
2027年4月 (予定)	本件最終契約締結
2027年12月 (予定)	両社臨時株主総会開催
2028年4月1日 (予定)	株式交換効力発生日

- 本経営統合の実行にあたり必要な手続には、Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会への提出および効力発生、銀行法その他の関係法令に基づく必要な認可・届出等の手続、独占禁止法その他の競争法上必要な手続ならびに金融商品取引法その他の関連法令および諸規則に基づく手続が含まれます

あしたに、わくわくを。



S I H D

池田泉州ホールディングス

「三方よし」で地域を幸せにする

Sustainability Design Company

SHIGA BANK

